

基安安発1107第1号
平成23年11月7日

都道府県労働局労働基準部
安全主務課長殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(公印省略)

年末・年始に向けた小売業・社会福祉施設における労働災害防止対策の推進について

第三次産業における労働災害防止対策については、平成23年7月14日基安安発0714第2号「第三次産業における労働災害防止対策の推進について」(以下「部長通達」という。)において、本年は前年比5%の減少を目標に取組を強化するよう指示したところであるが、平成23年9月末時点で、小売業においては前年比2.0%増、社会福祉施設においては前年比3.6%増となっている状況にある(別紙1表1)。

その特徴は、小売業及び社会福祉施設において、転倒災害が各々前年比9.1%、10.3%増となっており(別紙1表2)、そのうち、50歳以上の高齢者が各々3分の2を占め、前年比11.4%、12.1%増となっていること(別紙1表3)である。一方、50歳以上の雇用者数の前年比増加率が各々の業種で4.0%、5.3%である(「労働力調査」(1~8月雇用者数の平均の比較)による)ことを考慮すると、50歳以上の転倒災害の増加が顕著であるといえる。

については、小売業及び社会福祉施設の労働災害を減少させるため、年末・年始に向けて、部長通達における実施事項を集中的に進めることとし、事業者への指導に当たっては、高年齢労働者に配慮した下記の事項に留意すること。

なお、部長通達の記4. その他の留意事項等(6)の報告については、別紙2様式「第三次産業における労働災害防止対策の推進に対する進捗状況(報告)」により、12月28日(水)までに安全課あて提出すること。

記

1. 「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル～チェックリストと職場改善事項～」リーフレット(平成21年3月)中の、「高年齢労働者に配慮した作業負担管理状況チェックリスト」の活用を促進すること。
2. 特に、転倒災害防止のため、次のような配慮をさせること。
 - (1) 滑りやすい歩行路をなくす。
 - (2) 階段には手すりを設ける。
 - (3) 段差のある場所は表示する。
 - (4) 作業場及び通路に適切な照明を設ける。
 - (5) 見通しの悪い角には、カーブミラー等を設置する。

第三次産業における労働災害発生状況(平成23年9月末)の対前年同期比較

表1. 業種別比較

業種	平成22年	平成23年 (震災除く)	前年比	割合
小売業	7946	8107	2.0	24.5
社会福祉施設	3354	3475	3.6	10.5
飲食店	2510	2532	0.9	7.7
ビルメンテナンス	1932	1871	-3.2	5.7
通信業	1954	1784	-8.7	5.4
医療保健業	1654	1681	1.6	5.1
その他	13569	13612	0.3	41.2
第三次産業 計	32919	33062	0.4	100.0

表2. 小売業・社会福祉施設の事故の型別比較

	事故の型	平成22年	平成23年 (震災除く)	前年比	割合
(小売業)	転倒	2555	2787	9.1	34.4
	転落	902	989	9.6	12.2
	動作の反動・無理な動作	952	966	1.5	11.9
	交通事故(道路)	1044	952	-8.8	11.7
	その他	2493	2413	-3.2	29.8
(社会福祉施設)	動作の反動・無理な動作	1147	1210	5.5	34.8
	転倒	1002	1105	10.3	31.8
	交通事故(道路)	234	247	5.6	7.1
	転落	171	224	31.0	6.4
	その他	800	689	-13.9	19.8

表3. 小売業・社会福祉施設の転倒災害の年齢別比較

(小売業)

年齢	平成22年	平成23年 (震災除く)	前年比	割合(%)
19歳以下	26	33	26.9	1.2
20~29歳	192	173	-9.9	6.2
30~39歳	255	271	6.3	9.7
40~49歳	391	426	9.0	15.3
50~59歳	954	975	2.2	35.0
60~69歳	632	769	21.7	27.6
70歳以上	105	140	33.3	5.0
50歳以上(再掲)	1691	1884	11.4	67.6
総計	2555	2787	9.1	100.0

(社会福祉施設)

年齢	平成22年	平成23年 (震災除く)	前年比	割合(%)
19歳以下	5	4	-20.0	0.4
20~29歳	68	68	0.0	6.2
30~39歳	104	103	-1.0	9.3
40~49歳	171	197	15.2	17.8
50~59歳	393	461	17.3	41.7
60~69歳	238	246	3.4	22.3
70歳以上	23	26	13.0	2.4
50歳以上(再掲)	654	733	12.1	66.3
総計	1002	1105	10.3	100.0

(労働者死傷病報告による)

第三次産業における労働災害防止対策の推進に対する進捗状況（報告）

(1) 小売業

1 23年度の取組状況（監督部署との連携による取組も含め、記載すること）

①指導件数（年度末段階での見込み含む）

指導手法	件数
個別指導	()
集団指導	()
文書要請	()

() は多店舗企業本社等内数

※個別指導には、監督指導時に行ったものも含めて下さい。

②指導対象（本省が優先対象としているもの以外で、指導対象としている場合に記載すること）

2 これまでの取組に対する問題点

3 現時点での実績等を踏まえた改善点・改善方法

4 労働災害防止対策について好事例（4S活動取組含む）

(2) 社会福祉施設

1 23年度の取組状況（監督部署との連携による取組も含め、記載すること）

①指導件数（年度末段階での見込み含む）

指導手法	件数
個別指導	
集団指導	
文書要請	

※個別指導には、監督指導時に行ったものも含めて下さい。

②指導対象（本省が優先対象としているもの以外で、指導対象としている場合に記載すること）

2 これまでの取組に対する問題点

3 現時点での実績等を踏まえた改善点・改善方法

4 労働災害防止対策について好事例（4S活動、KY活動、腰痛対策を含む）

【提出先】労働基準局安全衛生部 安全課

物流・サービス産業・マネジメント班

宇野 赤沢

e-mail: XXXXXXXXXX